

令和 7 年度事業計画

社会福祉法人恵泉会

作成日：令和 7 年 3 月 23 日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献すること。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター（休止）
 - ③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター（休止）
 - ④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター（休止）

2-2 以下の 4S を追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年 4 回開催する。定期的に開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。
ただし、臨時に審議を要する事項が発生したときは、臨時理事会を開催し、議案を追加して審議する。

第 1 回 6 月 前年度事業報告および決算報告
社会福祉充実計画書の見直し（変更がある場合）

定時評議員会の開催事項

- 第2回 6月 理事長の選任
- 第3回 10月 中間概算決算報告、各種規則見直し
- 第4回 3月 補正予算審議、次年度事業計画および予算

(2) 監事監査

6月理事会の前に監事により監査をうける。

- ① 理事の業務執行状況
- ② 法人経営状況

(3) 評議員会を年1回開催する。

臨時に審議が発生した時には、臨時評議員会を開催する。

- ① 第1回 6月 定時評議員会 決算書の議決
役員の選任
社会福祉充実計画書の見直し（変更がある場合）

(4) 評議員選任解任委員会 4月 評議員の選任

5. 本年度事業

5-1 法人全体

本年度も引き続きコロナ対策、感染症対策を見据えた事業計画とする。

- (1) 全事業の稼働率を前年度よりは少し改善させる。
- (2) 感染症対策を徹底しクラスターを発生させないように努める。
- (3) 施設長及び相談員、介護支援専門員に対して重点的に研修を行う。
- (4) 事務部門のICT化を推進すると同時に事務系職員のリモート勤務もできるようにする。ITに強い新規職員の採用に努める。
- (5) 消費者物価が上昇しており、給食費、介護費、エネルギー費の上昇が顕著であり、これに向け委託事業の見直しを行う。
- (6) 令和6年度に作成したBCP（事業継続計画書）の見直しを行う。
震災停電時の対策としてソーラー発電設備を2か年計画で設置する。
- (7) 福祉避難所としての体制の見直しを行う。
- (8) 外国人技能実習生受入を検討し介護職員を充実させる。

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 年間稼働率平均で月49人を目指す。
- (2) 介護職員の負担軽減、環境整備のためICTの導入をはかる。
- (3) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入を引き続き検討する。

- (4) 利用者の見守り介護作業軽減のため I P カメラの見直しを行い、事故防止に役立てる。
- (5) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る。
- (6) 防災（地震、水害、感染症）マニュアルの見直し及び避難訓練の実行。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 利用者のお迎え時の健康度チェックを徹底する。
- (2) 6 室が個室となっており、ユニットケア型のサービスが提供できるので、入居者エリアとゾーン区分されているハードを起用して施設入居者との分離を図る。
- (3) 特養利用者の入院等による空きベット利用はさける。
- (4) ショート利用者はアセスメントを十分行い、受け入れるものとする。
- (5) 稼働率は 9 名を目指す。

5-4 通所介護事業所 菊水園 デイ サービスセンター

- (1) 令和 6 年 12 月から休止中のため、職員の採用状況、在宅介護の動向により、令和 8 年度からの再開を目指す。

5-5 通所介護事業 菊水神郷デイ サービスセンター

- (1) 令和 6 年 4 月から休止中のため、職員の採用状況、在宅介護の動向により、令和 8 年度からの再開を目指す。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 全室個室で、10 名が 1 ユニットのユニットケアサービスの提供の仕方になれ、質の高い介護サービスを提供する。
- (2) 通常の特養の介護ではなくきめ細かく、なお且つプライバシーを尊重したサービスを提供する。
- (3) 年間稼働平均で月 28 人を目指す。
- (4) 2 カ月に 1 回の運営推進会議を行いビラ活動を地域へ P R する。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行う
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続きおこなう。

5-8 職員採用、 職員研修及び福利厚生

- (1) 介護福祉士有資格者以外の介護職員（パート含む）に認知症研修を受けさせる。
- (2) 栄養士、管理栄養士の新規採用を目指し、重点的に教育することで利用者の食事管理を充実させる。
- (3) 施設長、相談員、介護支援専門員との勉強会にて、厚生労働省からの通知、Q&A などを読み解き、各事業の運営規定、各種届出書類、重要事項説明書、契約書、契約変更確認書の見直しを行い職員に周知する。
- (4) コロナ禍で応募職員の対人コミュニケーション能力の強化が必要と考え、重点採用、新人教育を行う。
- (5) 職員からの利用者虐待を防止するために、既存職員一丸となり危険予知に取り組む体制を構築する。職員のメンタルケアのためにコンサルタントのスポットでの採用を検討する。
- (6) 介護職の採用後の研修としては老人介護の実態から理解することから始め、OJT で園内研修を行っていく。
- (7) 新規採用者の指導を行う相談員、介護支援専門員、主任看護師への教育を、その上司である施設長、法人理事が担っていく。
- (8) 資格取得
新卒職員で実務者研修終了し、介護福祉士受験資格保有者は積極的に先輩が指導し試験合格を目指す。
- (9) 福利厚生
コロナ禍で止まっていた職員のリフレッシュ旅行を再開する。
園内でのイベントを通じ、職員交流を再開する。
- (10) 物価上昇を考え職員の処遇改善に努める。

5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

- (1) 利用者家族や地域との関係強化に努め、年 2 回の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たる。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただく。
- (2) 災害時の避難所としての機能を果たすべく、現在使われていない別館を利用し、台風時の高齢独居老人の避難場所に利用する。またそのネットワークを構築する。
高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、また菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できる

よう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。

- (3) コロナ禍で途切れていたボランティアとの関係再構築に努める。
- (4) 広報誌の発行が行われていなかったが再開し地域に施設の状況を発信していく。
- (5) 地域への働きかけ強化する。
子ども 110 番事業を引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担う。
- (6) 地域密着社会福祉事業
神郷で平成 26 年度以降行っていた“すこやかカフェ”に代わる事業をコロナ禍の状況を見ながら再開する。
- (7) BCP 計画の見直しを行う。

6. 法人として新規事業

- (1) 浄化槽から下水放流方式への変更工事を行う。
- (2) 受電設備の更新、災害停電時のバックアップとしてソーラー発電、蓄電設備の検討、補助申請を行い、今後完成予定。

7. 経営及び財務

令和 6 年度は各事業所の稼働率が下がっているため、稼働率を戻し介護サービス事業全体の収入を安定させる。

7-1 介護保険施設（特養）の収入

- (1) 令和 6 年度の稼働率は定員平均 46 人であったが本年度は 49 名を目指す。

7-2 短期入所生活介護の収入

稼働率を 9 名にする努力をする。

7-3 通所介護の収入

令和 7 年度は休止。

7-4 地域密着通所介護事業（神郷）

令和 7 年度は休止。

7-5 地域密着特養

令和 6 年度の稼働率は平均 23 名利用であったが本年度は 28 名を目指す。

7-6 補助金収入

当法人も 35 年を経過し修繕にかかる費用が必要なので、できるだけ補助、助成を得られるよう申請を行う。得られた場合補正予算を組む。

7-7 人件費支出

- 1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。
定昇分人件費の増額 総額 200 万円/年。
- 2) 処遇改善費を使用し 1 人当たり 5,000 円/月

7-8 事務費及び事業費支出

電気代 20%程度の支出増額を見込む。

7-9 資金運用

金利が上昇傾向にあるため、現在預かり金として保管している資金を、利息が付くように検討する。

8. 施設の整備

- 1) 浄化槽から下水放流方式への切替工事 予算は 1,000 万円。
(浄化槽継続の場合、今後 6 年間で 1,220 万の経費が発生する)
- 2) 高圧受電設備の切替工事 予算は 500 万円。(令和 8 年度事業)
- 3) 介護記録の ICT 化を補助金申請の上行う 予算 250 万円。
- 4) 夜間見守りの ICT 化 300 万円。
- 5) BCP に関連し停電時の非常用発電としての太陽光発電設備の設置(令和 8 年度以降事業) 予算約 2,000 万円。
- 6) その他修繕 250 万円。
- 7) 菊水園の特殊浴槽の更新を補助金申請の上行う。

9. 社会福祉充実計画書

新人の研修教育、既存職員のキャリアアップのための資格取得(介護福祉士、介護支援専門員)に使用する。